

形質変更時要届出区域台帳

整理番号	整 - 4 - 265	指定年月日・指定番号	令和5年3月28日	形 - 174	所在地	加西市北条町北条字馬橋331番2、331番12、332番1、332番2の各一部	
調製・訂正年月日	令和5年3月28日(調製)、令和5年3月28日(土地の形質の変更)、令和5年4月5日(汚染土壌の搬出)						
形質変更時要届出区域の概況	事業場跡地				面積	4,862.61	m <sup>2</sup>
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨	該当						
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類	-						
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由	-						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置	-						
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨	-						
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類			適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	R4.12.1	トリクロロエチレン、セレン及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物			溶出量基準		ユーロフィン日本環境株式会社
		クロロエチレン、六価クロム化合物、シアン化合物			溶出量基準・第二溶出量基準		
		鉛及びその化合物			含有量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	R5.4.12	R6.7.31	掘削、埋戻し		三洋電機株式会社	(有)・無	浄化等処理、分別等処理
						有・無	
						有・無	